

会 議 概 要

件 名	第3回大網白里市男女共同参画審議会
年月日	平成27年11月30日(月)14時～16時10分
場 所	中央公民館講堂
出席委員	後藤弘子(会長)、穂坂あい子、矢部春美、川名辰司、加藤朋久、星見和子、上野治男、桑田健二、秋葉秀太、八角榮子、鶴澤司子、小原和夫、齋藤勝
欠席委員	なし
事務局	地域づくり課 大原課長、野口主査、久保副主査
配布資料	別添のとおり

【1 開会】

進行：事務局(地域づくり課 野口主査) 別紙次第のとおり

【2 あいさつ】

後藤会長

【3 議題】

(1)男女共同参画計画素案について

「男女共同参画計画素案」、「事業内容の指標」により事務局説明。

《質疑応答・意見》

- ・(基本目標Ⅰ (3) ③市、事業所及び団体等における管理職等への女性の登用促進)
指標として、女性管理職の割合10%とあるが、国が指導的立場にある女性を30%にするという目標にしている中、低すぎるのではないか。
女性の採用についても積極的に行っていくべき。
- ・(基本目標Ⅰ (3) ①各種審議会等への女性の参画促進)
指標として、審議会等における女性委員の割合が25%とあるが、これも国の目標に照らして低すぎるのではないか。
- ・(基本目標Ⅲ (1) ③女性の起業や再就職の支援)
女性の就業継続という文言を入れるべき。
就業継続は、同じ会社に働き続けるということであれば、①職場における男女の均等な機会と待遇の確保の中に入る方がよい。
- ・(基本目標Ⅲ (1) ③女性の起業や再就職の支援)
「企業等の求人情報の収集・提供を行います」とあるが、ハローワークに行かなくても求人情報を提供する窓口を作ってはどうか。そのような形にしないのであれば、誤解を招かないような内容にするべき。
起業・再就職・就業継続のための職業能力開発講座を、市で開催するようにするべき。
- ・(基本目標Ⅴ (2) ①人権尊重意識の啓発)
「人権の日」というのはないので、「人権擁護委員の日」、「世界人権デーにちなんだ人

権週間」と修正を。

- ・ 基本的課題と、指標を達成することで得られる効果との関連性がわかりづらい。
- ・ 障害者、高齢者への就業支援を入れるべき。

(4) その他

- ・ 次回は、パブリックコメント後に開催。決定次第、通知する。

【4 閉会】